

令和8年第7回笠松町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和8年7月9日(木) 午前8時55分から午前9時05分

2. 開催場所 笠松町役場 2階 第1会議室

3. 出席委員(13人)

議長	11番	松原 克雄
議席	1番	奥村 彰朗
議席	2番	森 とみ子
議席	4番	足立 幸隆
議席	5番	棚橋 久美子
議席	6番	棚橋 武
議席	7番	柴田 敏夫
議席	8番	渡邊 義一
議席	9番	岩村 好廣
議席	12番	加藤 孔仁
議席	13番	松原 秀昭
議席	14番	松原 孝治
議席	15番	小野木 武光

4. 欠席委員

なし

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 西川 雪秀

書記 小鹿 耕平

書記 吉田 知起

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第3 報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

日程第4 報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

7. 会議の概要

議 長	令和8年第7回笠松町農業委員会を開催する旨を述べた。 挨拶を述べた。 議事に移る旨を述べ、日程第1「議事録署名委員の指名について」、会議規則第8条の規定により議事録署名委員を7番柴田敏夫委員、15番小野木武光委員を指名してよいか諮ったところ異議がなかった。 次に、日程第2 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。
事務局	【報告第1号 番号1、2 朗読】 相続によって農地を取得し農業委員会に届出されたものであり、行政書士を通じて引き続き適正に管理するよう依頼した旨説明した。
議 長	事務局からの説明を受け、質疑・意見を確認した。 (意見等なし)
議 長	日程第3 報告第2号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。
事務局	【報告第2号 朗読】 申請事由は、自己住宅であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。
議 長	担当地区委員、事務局からの説明を受け、質疑・意見があるか諮った。 (意見等なし)
議 長	日程第4 報告第3号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。
事務局	【報告第3号 1、2 朗読】 申請事由は、番号1は共同住宅、番号2は一般個人住宅であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。 また、番号2は、過去に当該地の同法の届出を受理しているが、登記地目の変更を行っておらず、法務局で地目変更を行うために、当委員会の受理通知書が必要なことから、再度届出を受理したことを説明した。

議 長	担当地区委員の補足や、説明に対する質疑・意見があるか確認した。 (意見等なし)
議 長	以上をもって、本日の議案の審議ならびに報告事項を全て終了し、令和8年第7回農業委員会を閉会する旨述べた。

以上は、会議の概要を記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和 8 年 8 月 3 / 日

議 長 松原 克 雄

委 員 小野 木 武 光

委 員 柴 田 敏 夫